

利用料金

ー施設入所サービスー

2021年4月1日現在

基本サービス費（1単位は10.72円）

介護度	I（個室）			
	単位数 （1日あたり）	ひと月の目安 （1割負担）	ひと月の目安 （2割負担）	ひと月の目安 （3割負担）
要介護1	714単位/日	22,963円	45,925円	68,887円
要介護2	759単位/日	24,410円	48,819円	73,229円
要介護3	821単位/日	26,404円	52,807円	79,210円
要介護4	874単位/日	28,108円	56,216円	84,324円
要介護5	925単位/日	29,748円	59,496円	89,244円

介護度	III（多床室）			
	単位数 （1日あたり）	ひと月の目安 （1割負担）	ひと月の目安 （2割負担）	ひと月の目安 （3割負担）
要介護1	788単位/日	25,342円	50,684円	76,026円
要介護2	836単位/日	26,886円	53,772円	80,658円
要介護3	898単位/日	28,880円	57,760円	86,639円
要介護4	949単位/日	30,520円	61,040円	91,560円
要介護5	1,003単位/日	32,257円	64,513円	96,770円

加算等（1単位は10.72円）

夜勤職員配置加算	24単位/日	基準を上回る夜勤職員の配置（体制）
短期集中リハビリテーション加算	240単位/日	入所日より3月以内のリハビリテーション。実施日に算定
認知症短期集中リハビリテーション加算	240単位/日	入所日より3月以内の認知症リハビリテーション。実施日に算定
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	若年の認知症入所者に対して個別担当を定めていること
外泊時費用	362単位/日	居宅における外泊。ひと月に6日を限度
外泊時在宅サービス利用費	800単位/日	居宅における外泊を認め、施設により在宅サービスを利用した場合
初期加算	30単位/日	入所日より30日以内の加算
ターミナルケア加算	80単位/日	ターミナルケアを行った場合【死亡日以前45日以上31日前】
	160単位/日	ターミナルケアを行った場合【死亡日以前4日以上30日以下】

ターミナルケア加算	820単位/日	ターミナルケアを行った場合【死亡日前日及び前々日】
	1650単位/日	ターミナルケアを行った場合【死亡日】
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	450単位/回	居宅訪問をし、退所目的のサービス計画、診療方針を決定した場合
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	480単位/回	生活機能の具体的な改善目標を定め、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	400単位/回	居宅への退所時に、退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算	500単位/回	居宅へ退所後の主治医に対して、文書にて紹介を行った場合
入退所前連携加算（Ⅰ）	600単位/回	居宅へ退所後の、居宅サービス等の利用調整を行い、入所予定・入所後30日以内に利用方針を決めた場合
入退所前連携加算（Ⅱ）	400単位/回	居宅へ退所後の、居宅サービス等の利用調整を行なった場合
訪問看護指示加算	300単位/回	退所時に、訪問看護指示書を交付した場合
再入所時栄養連携加算	400単位/回	医療機関から再入所し当初とは大きく異なる栄養管理が必要な場合
経口移行加算	28単位/日	経口による食事の摂取を進めるための栄養管理を行った場合
経口維持加算（Ⅰ）	400単位/月	摂食障害や誤嚥を有する方に対し、多職種で食事の観察やカンファレンスを行った場合
経口維持加算（Ⅱ）	100単位/月	上記の食事の観察やカンファレンスに医師・歯科医師・歯科衛生士・言語聴覚士が加わった場合
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90単位/月	歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行った場合
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110単位/月	上記条件に加え、LIFEを通じて厚生労働省に必要な情報を提出した場合
療養食加算	6単位/回	療養食（糖尿病食、腎臓病食等）を提供した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）	100単位/回	入所時、退所時におけるかかりつけ医との連携を評価した場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	240単位/回	上記条件にLIFEを通じてPDCAサイクルの推進へ上乗せ評価をした場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）	100単位/回	上記条件に減薬に至った場合の上乗せ評価を行った場合
緊急時治療管理	518単位/日	救命救急医療（投薬・検査・注射等）を提供した場合
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	235単位/日	肺炎・尿路感染症又は带状疱疹について処置等を行った場合
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	475単位/日	医師が感染症対策の研修を受講し、肺炎・尿路感染症又は带状疱疹について処置等を行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	緊急に入所が必要であると医師に判断された方を入所した場合

認知症情報提供加算	350単位/回	認知症専門機医療機関へ文書にて紹介した場合
地域連携診療計画情報提供加算	300単位/回	診療計画に基づいて治療等を行い病院に診療情報を提供した場合
安全対策体制加算	20単位/ (入所時1回)	研修を受け担当者が配置され安全対策体制が整備されている
褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ)	3単位/月	褥瘡管理に関する計画を作成した場合
褥瘡マネジメント加算 (Ⅱ)	13単位/月	上記条件に加え、褥瘡発生リスクがある利用者に褥瘡の発生がなかった場合
科学的介護推進体制加算 (Ⅰ)	40単位/月	ADL値・栄養状態・口腔機能・認知症状況をLIFEを通じて厚生労働省へ提出した場合
科学的介護推進体制加算 (Ⅱ)	60単位/月	上記条件に服薬状況を加えて厚生労働省へ提出した場合
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) イ	18単位/日	介護職員のうち、介護福祉士の資格保有者が60%以上 (体制)
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) ロ	12単位/日	介護職員のうち、介護福祉士の資格保有者が50%以上 (体制)
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33単位/月	医師・理学療法士・作業療法士等が共同し実施計画書を作成し管理する。又情報を厚生労働省へLIFEを通じ提出している場合
介護職員処遇改善費加算 (Ⅱ)	所定単位数× 29/1000	介護職員処遇改善の基準に適合した場合
介護職等員特定処遇改善費加算 (Ⅰ)	所定単位数× 21/1000	介護職員等特定処遇改善の基準に適合した場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	34単位/月	在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価 (指標40以上)

居住費及び食費

	居 住 費 (※1)			
	個室	ひと月の目安	多床室	ひと月の目安
第1段階	490円/日	14,700円	0円/日	0円
第2段階	490円/日	14,700円	370円/日	11,100円
第3段階	1,310円/日	39,300円	370円/日	11,100円
第4段階	1,730円/日	51,900円	540円/日	16,200円

	食 費	
	1日3食 (※2)	ひと月の目安
第1段階	300円/日	9,000円
第2段階	390円/日	11,700円
第3段階	650円/日	19,500円
第4段階	1,920円/日	57,600円

※1 居住費は外泊期間中(外泊時費用算定日)もご請求させていただきます

※2 朝食410円、昼食720円、夕食790円
(経管栄養の方は、1食あたり640円)

教養娯楽費	実費	クラブ活動やレクリエーションで使用する材料費
おやつ代	150円/日	毎日15時に提供
特別室料	2,200円/日	特別室（一人部屋）を利用する場合
電化製品持込料	20円/日	電化製品持込時（電動髭剃りの充電、ラジオは無料） ※持込む電化製品は要相談
行事費	実費	対象行事：ひな祭り・納涼祭等
その他消耗品	実費	別に定める消耗品（歯ブラシ・食事用エプロン等を 購入する場合

外部業者委託（リースのご案内） — (株)レンティック中部 —		
ケアセット	Aセット：366円/日	バスタオル・フェイスタオル・おしぼり・石鹸 シャンプー・ボディソープ
	Bセット：488円/日	Aセットに寝巻を追加
	Cセット：616円/日	Aセットに室内着・寝巻を追加
アイランドリー-- (洗濯)	631円/袋	仕上がり乾燥時の重量：1.0kgまで
	733円/袋	仕上がり乾燥時の重量：1.5kgまで
	835円/袋	仕上がり乾燥時の重量：2.0kgまで

外部業者委託 — ビューティヘルパー —		
理美容費	女性	顔そり：1,100円 パーマのみ：4,950円 毛染めのみ：3,850円 カット：2,200円 パーマ：8,250円 毛染め：7,150円
	男性	髭剃り:1,100円（カット併用時:770円） 坊主:1,980円 カット:2,200円